

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【公表番号】特表2015-519147(P2015-519147A)

【公表日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-044

【出願番号】特願2015-516020(P2015-516020)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

A 6 1 B 17/16 (2006.01)

A 6 1 B 17/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/39 3 2 0

A 6 1 B 17/16

A 6 1 B 17/32 3 3 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年2月24日(2016.2.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 1】

ある態様に従う手術器具は、閉じた作用遠位端、近位端および外側面を有し、遠位端の側面または遠位端に近接する側面に開口部を有する、中空の管状部材を含む。当該手術器具は、中空の管状部材の外側面の少なくとも一部に配置された第1の電気的絶縁を有する。第1電極が第1の電気的絶縁層の外側面に配置され、第2電極が第1の電気的絶縁層の外側面に配置されている。第1および第2電極は互いに電気的に分離されている。第1電極は第1活性セグメントおよび第1不活性セグメントを有する。第2電極は第2活性セグメントおよび第2不活性セグメントを有する。第1および第2活性セグメントは中空の管状部材の側面の約3.0mm以内の開口部の、中空の管状部材の対向する側面にそれぞれ配置されている。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 3】

ある態様にしたがい、第1および第2活性セグメントは、約1.0mm以内の開口部の、中空の管状部材の側面にそれぞれ配置されている。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 9】

本願発明の他の態様は、双極型手術切除器具に関する。ひとつの態様に従い、双極型手術切除器具は閉じた作用遠位端、近位端および外側面を有し、遠位端の側面または遠位端

に近接する側面に開口部を有する、導電体中空管状部材と、導電体中空管状部材の内部に配置された回転可能な切除部材と、導電体中空管状部材の外側面の少なくとも一部に配置された第1の電気的絶縁層と、第1の電気的絶縁層の外側面に配置された第1電極と、第1の電気的絶縁層の外側面に配置された第2電極とを有する。第1および第2電極は互いに電気的に分離されている。第1電極は第1活性セグメントおよび第1不活性セグメントを有する。第2電極は第2活性セグメントおよび第2不活性セグメントを有する。第1および第2活性セグメントは導電体中空管状部材の側面の約2.0mm以内の開口部の、導電体中空管状部材の対向する側面にそれぞれ配置されている。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0035

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0035】

図9は、図7、8に示す手術器具の遠位端の他の斜視図である。図9でさらに詳細に示すように、外側切断チューブ10の切断ウインドウ40に隣接する電極70、80のそれぞれのエッジは、わずかに凹んで形成され、その結果、絶縁層60の一部が露出される。これにより、切除ウインドウの位置において電極70、80が切断チューブ10から電気的に分離されることがより確実に保証され、電極70、80のエッジが切断処置によって損傷を受けることが防止される。電極70、80は、約3.0mm以内の切除ウインドウ40に配置されるのが好ましく、2.0mm以内または1.0mm以内の切除ウインドウに配置されるのがより好ましい。好適には、組織が電極70、80に接触するのが容易になるよう、電極70、80は切除ウインドウ40から、0.5mm～1.0mmだけ離隔されている。組織が両方の電極70、80と接触することはより困難となるが、非常に良好な焼灼効果を達成する範囲は2.0mmまでであってもよい。